

深沢ヒノキアスナロ希少個体群保護林

希少-2

管轄森林管理局・署	関東森林管理局 福島森林管理署
所在地	福島県 郡山市
面積	175.28ha
設定年	1975(S50)年
保護林の概要 (設定目的)	ヒノキアスナロ純林の原生的な群落であり、南東北および関東地方において、他には類を見ない群落で、学術上および森林施業上の考証として貴重である。このため、ヒノキアスナロが群生する群落の希少な個体群を保護するために設定する。



モニタリング調査概要

実施年度	2008年、2013年、2018年、2023年
調査項目	樹木の生育状況調査、林床植生の生育状況調査等
調査手法	森林詳細調査として、保護林内における代表的なヒノキアスナロ群落が形成されている林分において、計2か所の調査プロットを設定し、樹木の胸高直径、樹高の計測および植生の種組成の概要を把握。森林生態系多様性基礎調査の結果も活用。
結果概要	保護林内のヒノキアスナロの高木は、過年度に枯損またはテングス病の罹患を確認した立木以外は健全に生育しており、実生も確認された。調査プロット内でのテングス病の被害は拡大していないようだが、当該保護林の北側のヒノキアスナロ群落にテングス病が確認されたため、今後も被害状況等に留意する必要がある。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。